

2024年3月19日

関係各位

箱根登山鉄道株式会社

携帯品の一時預り料金の改定について

箱根登山鉄道では、2024年4月1日（月）より、携帯品の一時預り料金を下記のとおり改定いたします。

記

1. 改定内容

種 別		改 定	現 行
大 型	(3辺の最大の和が120センチ超)	1,000円	600円
小 型	(大型以外のもの)		400円

※ 携帯品のサイズによる区分を廃止します。

2. その他

料金改定日の前日までにお預りした携帯品については、料金改定日以降であっても改定日前の料金を適用いたします。

以 上